

児童発達支援事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2024年2月29日

事業所名：児童発達支援・放課後等デイサービスLUMO代官山校

区分	チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	十分に確保できています。	
	2 職員の適切な配置	適切に配置できています。急な体調不良等で人員が不足する場合は、他校舎からのヘルプやシフト変更で人員を確保しています。	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	活動に見通しがもてるようホワイトボードで活動内容を掲示するなど配慮を行っています。	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	消毒と清掃を毎日実施しています。	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	十分に確保しています。	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	利用者様の評価と事業所内評価は業務内では出来ております。	
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	毎週火曜日にオンラインにて全校舎とカンファレンスを行っています。また、他研修も随時実施しています。	
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	実施しています。	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	実施しています。	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	実施しています。	
適切な支援の提供（続き）	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	実施しています。	
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	行っています。	
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	土日祝日は2時間と平日よりも長い時間のセッションを行っています。	
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	日々工夫を行っています。	
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日セッション前にミーティングを行い、支援内容の擦り合わせを行っています。	
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	セッション後や翌日の朝礼にて振り返りの話し合いを行っています。	
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	実施できています。	
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的に支援会議を実施しています。	
	関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	相談事業所とは、密に連携を図っていきます。
		2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	
		3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	
4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援内容等の十分な情報共有		保護者様からのご要望があった際に行っております。	
5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、		要請がございましたら情報提供を行っています。	
6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進		研修のご案内をいただいた際は受講しております。	
7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合は放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供		コロナ禍だったため現在は機会が少なく行っておりません。	
8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		行事等は行っておりません。	
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	ご契約時に説明を行っています。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	ご契約時に説明を行っています。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレントトレーニング等の支援の実施	面談やフィードバック等でご相談があった際に行っています。	
	4 子どもや保護者の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎回授業終了後にフィードバック、また家庭での状況を共有させていただいております。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	ご相談を受けた場合は、ご返答させていただいております。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在は行っておりません。	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情の際、即時情報共有と改善のためミーティングを実施し適切な対応を保護者様にお伝えしております。	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	対応方法について事前に話し合いをしています。	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	LINEや掲示物等で発信をしています。	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	PCを含め個人情報に関わる書類については鍵付きの書庫で保管をしています。	
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルについての張り紙を掲示することで周知を行っています。	
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年2回以上の避難訓練や委員会による災害防災訓練を行っています。	
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	実施しています。	
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	ご契約時に身体拘束についてのご説明と同意をいただいています。	
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師の診断書がある児童に関しては提出をいただいております。保護者様にご対応などは聞いております。	
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットがあった場合は、報告書を作成し職員間での情報の共有と再発防止に努めています。	